

亀岡市議会図書室規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 8 年 7 月 1 日

亀岡市議会議長 小 川 克 己

亀岡市議会規程第 3 号

亀岡市議会図書室規程の一部を改正する規程

亀岡市議会図書室規程（昭和 6 0 年亀岡市議会規程第 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「、市」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。